

# 桐生警察署協議会議事録

(令和7年度第3回定例会議)

開催日時	令和7年12月11日(木) 視察 午前11時50分から午後1時45分までの間 会議 午後3時45分から午後4時5分までの間		
開催場所	視察 群馬県警察学校 会議 桐生警察署 大会議室		
出席者	委員 (定数15人)	小林会長 星野委員 大澤委員 小倉委員 小山委員 齊藤委員 山藤委員 武井委員 登坂委員 橋本委員 吉野委員	
	警察	中階署長 岸副署長 高坂刑事生活安全官 赤坂警務課長 萩原生活安全課長 前林警備課長 交通課課長代理 警務係長 警務係員	
	その他		
議 事 の 概 要			
<p>1 挨拶概要</p> <p>(1) 会長挨拶</p> <p>早いもので師走を迎えたが、桐生警察署の皆様には、地域の安全安心のため様々な活動に尽力されていることに、あらためて敬意を表する。</p> <p>これから年末特別警戒や初詣、ニューイヤー駅伝の警備等を控えているとのことであるが、寒い中での活動となるので、健康に留意していただきたい。</p> <p>本日は、第1回定例会議で署長から諮問された、空き家を対象とした窃盗事件の予防対策について、各委員からの意見や提案を取りまとめたので答申する。また、管内の治安状況について説明いただくが、委員各位にはその状況を踏まえて活発な意見をお願いする。</p> <p>(2) 署長挨拶</p> <p>警察学校の視察に引き続き、委員の皆様には、御多忙のところ会議への出席に感謝申し上げます。また、平素から警察業務への理解と協力をいただき、厚く御礼申し上げます。</p> <p>年の瀬に入り、年末特別警戒、初詣、ニューイヤー駅伝警備等に対応するが、地域や協力団体等の皆様の協力をいただきながら、管内の治安維持に努めていく所存である。</p> <p>本日は、第1回の定例会議で諮問した、空き家を対象とした窃盗事件の予防対策について、答申をいただく予定とのことであるが、答申を踏まえて的確な対応を図っていく所存である。限られた会議時間ではあるが、警察署の業務運営等への様々な意見や要望をお願いする。</p> <p>2 概況説明事項(説明者 署長等)</p> <p>(1) 刑法犯認知件数(R7.1~10月)について</p> <p>(2) 刑法犯検挙状況(R7.1~10月)について</p> <p>(3) 特殊詐欺発生状況(R7.1~10月)について</p> <p>(4) 人身安全関連、子ども・女性安全対策(R7.1~10月)について</p> <p>(5) 児童虐待事案対策(R7.1~10月)について</p> <p>(6) 交通事故概況(R7.1~10月)について</p>			

### 3 協議

#### (1) 答申事項

第1回定例会議で「空き家を対象とした窃盗事件の予防対策」について委員に諮問したところ以下の答申がなされた。

ア 防犯設備等の設置促進

イ 地域における防犯対策向上のための啓発

ウ 行政等との連携

#### (2) 質疑等（○～委員、●～署長等）

○ 交通事故に関して、人身事故と物件事故の違いは何か。〔質問〕

● 交通事故により死傷し、医師の診断書が提出された段階で人身事故の扱いとなる。物件事故は、死傷者のいない交通事故である。〔回答〕

○ いじめというものは、実際には傷害や名誉毀損などが当てはまると思うが、いじめという言葉は警察が発表したものなのか。〔質問〕

● いじめという言葉は警察で発表したものではない。傷害や名誉毀損等、犯罪の事実が確認できれば警察として対応している。〔回答〕

○ 児童虐待の相談は、どのような形で寄せられるのか。〔質問〕

● 児童虐待の疑いがある状況を見聞きした周囲からの通報や、学校や児童相談所からの相談など、様々なケースがある。〔回答〕

### 4 視察等の行事

令和7年12月11日午前11時50分から午後1時45分までの間、群馬県警察学校を視察した。

### 5 備考

次回、第4回定例会議を令和8年2月20日（金）に開催予定である。